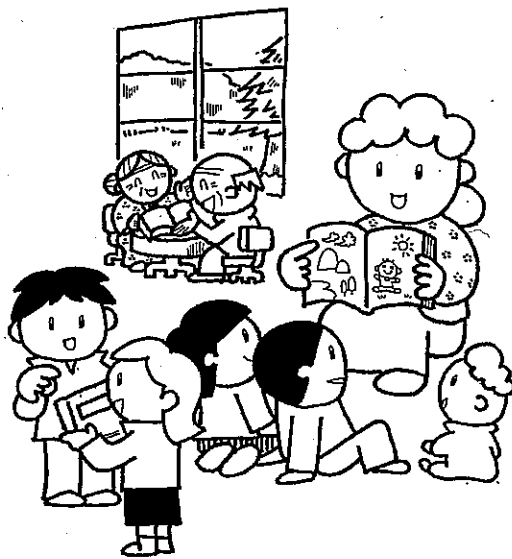


三隅自治区図書環境整備検討委員会報告書



三隅自治区図書環境整備検討委員会

平成 21 年 11 月

はじめに

旧三隅町がこれまで取り組んできた「生涯学習による人づくり・まちづくり」は、公民館を核として推進されてきており、今後も人づくり・地域づくりの取り組みは住民にとって重要となっています。

特に、人づくりを進める上で、住民の読書・情報・学習の「知の拠点」としての図書館の役割は大きく、学力低下や活字離れなどの課題がある中、次世代を担う子どもや市民のために図書環境の充実を図っていくことは非常に大切であると認識しています。

しかし、現在の三隅図書室は、利用者にとって立地条件が悪く、施設規模も小さいため図書環境が良いとは言えない状況です。

こうした中、三隅自治区の読み語りボランティアでつくる「三隅の図書環境を考える会」から市長に対し、子ども図書館の建設要望が提出され、市長もそれを受け入れられたところです。

また、三隅自治区長から地域振興基金で建設するためには、地域協議会の承認が必要となるため、判断材料となる詳しい資料の提出が求められました。

それらの経緯を踏まえて、本委員会では、真摯に検討を重ね、地域の人たちのために、新図書館が持つ機能やサービス、施設の概要等について、委員の様々な意見を取りまとめ、今回その結果を報告する運びとなりました。

この報告書の内容が、新三隅図書館の建設整備に反映されることを切に願っております。

平成 21 年 11 月

三隅自治区図書環境整備検討委員会

1. 現状と課題

(1)三隅図書室（カルチャーホール）

昭和 59 年 9 月に開館、当初は、教員の退職者がボランティア活動として運営に携わり、利用者は旧三隅小学校児童を中心として、地域住民の利用も広がり、週 4 日開館し運営されてきた。

しかし、平成 9 年 4 月から小学校が統合・移転になったことも影響し、利用者の減少が見られ始めた。それに伴い開館日も土曜、日曜の週 2 日に変更され現在に至っている。

現在の三隅図書室が抱えている問題点は

- ①立地の悪さによる利用者の減少
- ②開館日数の少なさ
- ③蔵書、閲覧スペースの狭さ
- ④ボランティアの高齢化

などが考えられ、ボランティア活動として努力されているのに、その効果が現れてこない。

また、利用者の声としても次のようなことがあがっている。

- ①高齢者にとって階段があるので行きにくい。
- ②読書席が狭いので落ち着いて本が読めない。
- ③トイレが臭いし、夏は暑い。
- ④新しく入った本などの PR がない。
- ⑤開館時間が短いし、場所もわかりにくい。

今後、開館日数を増やせば、大人の利用者はある程度増えることも考えられるが、子どもの利用については、環境的な問題から増える可能性はない。また、蔵書の増や閲覧室、パソコンコーナー等を考慮すると手狭であり、新たな図書館の建設が必要である。

(2)読み語りボランティア

三隅自治区の読み語りボランティアの歴史は、10 数年にわたり、週に 1 回程度、各小中学校において朝読書の時間に 10～15 分程度全学級に入り「読み語り」を行っている。

読み読りの方法や読む本については、各学校で異なっているが、感想や気がついたことは、その都度情報交換を行っており、グループの財産となっている。また、活動の一環として、長期の休みには「お話し会」や図書室の整理、本の補修等も行っている。

会員それぞれが常にボランティアの精神に心がけ、研修には積

極的に参加することになっている。

平成19年2月には、町内の読み語りボランティアグループが集まり「三隅の図書環境を考える会」を立ち上げた。

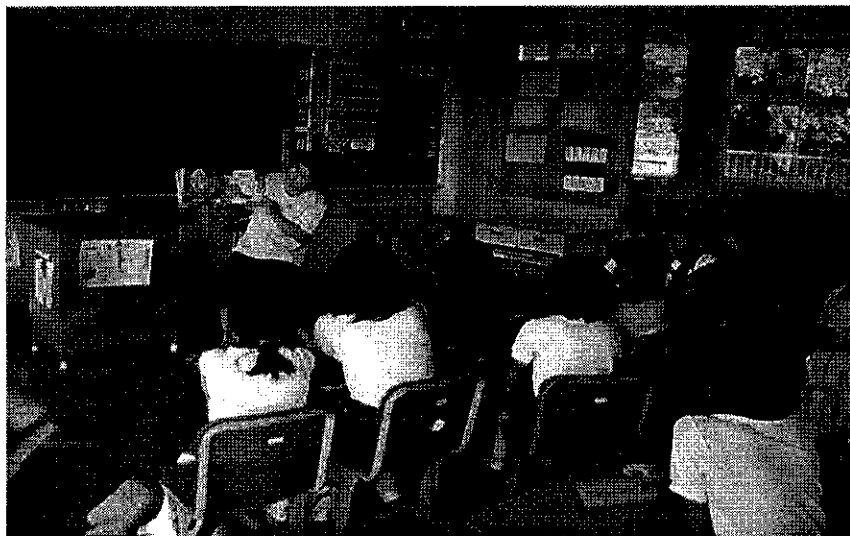
この会では、2年続けて絵本作家を迎え、「絵本を届ける運動」への参加やイベント的なことを行っており、地道な活動が少しずつ地域に浸透してきている。

今後、地域の読書環境のレベルアップ等、充実した活動を続けていくためには、情報交換やスキルアップの場として活動の拠点が必要となっている。

三隅の図書環境を考える会

〈組織図〉

	会員数
岡見小学校読み語りボランティア	(12名)
三隅小学校読み語りボランティア	(14名)
三隅の図書環境を考える会	
三隅中学校読み語りボランティア	(7名)
井野小学校読み語りボランティア	(4名)
井野小学校室谷分校読み語り ボランティア	(4名)
お話の会 「そらまめ」	(11名)



(3) 公民館

公民館図書室は、本来、施設利用者が利用することになっており、規模が小さく、蔵書も少ない。また、機能的にも異なっており、公立図書館の主な役割であるレファレンス業務(情報案内)ができないし、資料の複写やビデオ等映像資料の貸出しが著作権法上できないという課題がある。

(4) 学校図書室

学校図書室は、児童・生徒の学習活動に利用され、子どものコミュニケーション能力や情報処理能力などを養い、子どもの自立を目指すものであり、公立図書館とは、本質的に目的が異なっている。

また、今年度から県の「子ども読書推進事業」で学校司書と図書ボランティアの活用を行っているが、5年間の事業であるため、その後の見通しは立っていない。

学校司書は、三隅中学校や三隅小学校においては、1日5時間の勤務で、岡見・井野小学校、室谷分校では、図書ボランティアによる1日1時間の勤務となっている。また、年間の勤務時間の上限も定められており、原則的に土日や祝日、長期休業日は勤務できないことになっている。

さらに、学校や図書ボランティアの専門研修が十分でないため、学校司書としての専門性を身につけていくのは難しいと考えられる。

(5) 各自治区図書館の状況

(平成20年度実績)

区 分	浜田図書館	金城図書館	旭図書館	弥栄図書室	三隅図書室	
開館時間	9:00~19:00 土日17:00まで	9:00~17:00 日曜12:00まで	9:00~17:00	8:30~17:00	13:30~16:00 土・日のみ開	
休館日	祝日、毎月末 図書整理日、 年末年始	祝日 年末年始	日曜、祝日 年末年始	水曜 年末年始	月~金曜 祝日 年末年始	
年間開館日数	324	313	289	305	96	
職員体制	正職員 3人					
	嘱託 2人 パート 3人	パート 2人	嘱託 1人 パート 1人	パート 1人 (土・日・祝日)	読書普及会に 委託	
移動図書館車	週2回運行 8コース43ヶ所	—	—	—	—	
簡易閲覧所	公民館などに 11箇所		公民館などに 5箇所	公民館に 1箇所	公民館などに 6箇所	
図書購入 予算	金額(千 円)	4,700	300	500	300	360
	人口1人 当たり (円)	107	61	156	187	51
今年度受入冊数	3,137	397	451	308	268	

図書の利用状況

区 分	浜田図書館	金城図書館	旭図書館	弥栄図書室	三隅図書室	
蔵書数 (冊)	本年3月 末	139,272	21,489	21,737	20,314	10,218
	前年度末	136,152	19,444	21,743	20,043	9,950
人口1人 当たり 蔵書数 (冊)	本年3月 末	3.17	4.40	6.78	12.7	1.5
	前年度末	3.06	3.92	7.38	12.38	1.39
登録者数 (人)	本年3月 末	6,012	429	255	136	未把握
	前年度末	5,523	341	231	未把握	未把握
貸出者数 (人)	本年3月 末	40,612	3,049	1,907	未把握	891
	前年度末	36,642	3,600	1,847	未把握	1,013
貸出冊数 (冊)	本年3月 末	103,030	11,711	5,942	1,357	2,261
	前年度末	92,912	11,552	5,930	1,295	2,237
人口1人 当たり 貸出冊数 (冊)	本年3月 末	2.35	2.40	1.85	0.85	0.32
	前年度末	2.09	2.33	2.01	0.8	0.31
人 口 (人)	本年3月 末	43,910	4,884	3,204	1,600	7,038
	前年度末	44,479	4,963	2,947	1,619	7,181

(6) 移動図書館（ラブック号）の状況

浜田市全体の図書館サービスの平準化及び子どもの読書環境整備を図り、読書活動の推進拡大を目的に平成19年12月から移動図書館配本事業を開始している。

① 巡回コース

1	今福小学校 10:00～10:35	今福公民館 10:45～11:15	美又公民館 11:25～11:55	波佐小学校 13:00～13:30	ときわ会館 13:40～14:30	久佐公民館 15:00～15:45
2	雲城小学校 10:20～10:50	小国公民館 11:15～11:50	金城中学校 12:50～13:30	金城支所前 13:40～14:10	有福小学校 14:50～15:30	宇野小学校 15:45～16:30
3	木田小学校 10:00～10:40	木田 生活改善センター 11:00～11:40	旭センター 12:20～12:50	旭中学校 12:55～13:30	ふるさと 歴史公園 13:45～14:45	今市小学校 15:00～16:00
4	和田小学校 10:10～10:50	市木 生活改善センター 11:20～12:00	市木小学校 12:55～13:35	都川 ふれあい店舗 13:50～14:50	佐野小学校 15:30～16:10	
5	岡見小学校 10:15～10:45	岡見公民館 11:00～12:00	三隅小学校 12:50～13:40	三保公民館 13:50～14:50	白砂公民館 15:00～16:00	
6	井野小学校 10:10～10:45	井野公民館 11:00～12:00	三隅中学校 13:00～13:35	黒沢公民館 14:00～14:50	三隅公民館 15:10～16:00	
7	井野小学校 室谷分校 10:10～10:40	大麻公民館 11:00～12:00	美川小学校 第四中学校 12:50～13:30	美川公民館 13:40～14:20	美川公民館 西分館 14:30～15:10	バス停下鍋石 15:25～16:00
8	弥栄小学校 12:50～13:40	弥栄会館 13:50～14:30	杵束公民館 14:40～15:30	弥栄中学校 15:50～16:30		

② 利用実績

	小学生		中学生		一般(乳幼児含む)		合計	
	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数
金城 (1コース)	309	621	1	3	197	524	507	1,148
金城・浜田 (2コース)	515	1,127	18	31	56	108	589	1,266
旭 (3コース)	515	860	39	67	111	259	665	1,186
旭・浜田 (4コース)	362	660	0	0	143	330	505	990
三隅 (5コース)	793	1,606	1	1	62	145	856	1,752
三隅 (6コース)	139	271	14	23	78	157	231	451
三隅・浜田 (7コース)	140	313	7	20	127	308	274	641
弥栄 (8コース)	297	723	6	13	148	374	451	1,110
合計	3,070	6,181	86	158	922	2,205	4,078	8,544

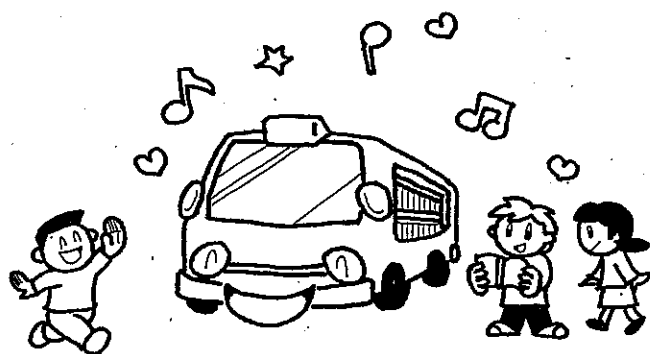
(数値は延べ数)

③三隅自治区コース

岡見小学校 (業間休み)	岡見地区 (岡見公民館)	三隅小学校 (昼休み)	10月	火	20日
			11月	火	17日
10:15~10:45	11:00~12:00	12:50~13:40	12月	火	15日
三保地区 (三保公民館)	白砂地区 (白砂公民館)				
13:50~14:50	15:00~16:00				

井野小学校 (業間休み)	井野地区 (井野公民館)	三隅中学校 (昼休み)	10月	木	22日
			11月	木	19日
10:10~10:45	11:00~12:00	13:00~13:35	12月	木	17日
黒沢地区 (黒沢公民館)	三隅地区 (三隅公民館)				
14:00~14:50	15:10~16:00				

室谷分校 (業間休み)	大麻地区 (大麻公民館)	美川小学校 第四中学校 (昼休み)	10月	火	
			11月	火	
10:10~10:40	11:00~12:00	12:50~13:30	12月	火	



2. 図書館整備の方向性

(1) 浜田市総合振興計画等における位置づけ

浜田市は、総合的かつ長期的な指針となる「浜田市総合振興計画」を策定し、市の将来像を「青い海、緑の大地、人が輝き文化のかおるまち」と定めている。また、市民憲章にも「郷土を愛し、教養を高め文化のかおるまちをつくります」と表明している。

浜田市総合振興計画等で、次のことを掲げ、新しいまちづくりを進めており、生涯学習の拠点として図書館機能の充実が重要な施策の一つとして位置づけられている。

(ア) 浜田市総合振興計画

①生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

生涯学習環境の整備と機能の充実を図るため、新図書館建設の取り組み、図書館情報ネットワークの整備。

②生涯の各期に対応した学習機会の提供

③学んだことを活かす地域活動の推進

(イ) 新市まちづくり計画

「人づくり」生涯学習の充実

①生涯学習環境の充実

公民館、図書館の整備及び機能の充実

②生涯学習活動の促進と成果の活用

(2) 地域住民の要望

以前から地域住民のニーズとして図書館建設があったものの、それが顕在化することなく推移していたが、近年、小中学校の読み語りボランティアグループ同士が横の連携を図り、「三隅の図書環境を考える会」が設立された。

これが契機となり、図書館建設への機運が高まり、建設に向けて、2,009名が署名した住民要望が取りまとめられた。

この要望数は、三隅自治区成人の約3分の1にもなる数であり、地域住民の意志が表面化したものとして特筆される。

これを市長及び三隅自治区長に陳情され、地域住民の熱き思いが伝えられた。

(3) 既存施設の検討

① 三隅支所 3 階

昭和 33 年に建設された建物であり、耐震構造となっていない。今後耐震診断をすることになっているが、耐震化工事の見通しはない。また、エレベーターがあるとはいえ、3 階という場所や駐車場の狭隘を考えると多くの市民の来館を期待するには無理がある。また、建物構造上から防犯面において不備が多い。

② カルチャーホール

三隅小学校が隣接しているときは、カルチャーホール利用者も多かったが、閉校と同時に利用者が激減したため、開館日数も土、日に限定した。今後、開館日数を増やせば、大人の利用者はある程度増加することも考えられるが、子どもの利用については、環境的な問題があり利用者増加の可能性はない。

また、蔵書の増や新聞・雑誌の閲覧室、個人学習コーナー、パソコンコーナー等を考慮すると手狭である。

③ 旧三保小学校

木造校舎もかなり老朽化している上に、延べ床面積が大きいため、内外とも全面改修をするとかなりの工事費がかかる。また、構造的にも間仕切りとなっているため、変更容易でなく、現在の教室型の平面にしか部屋配置が出来ないため、新図書館としてふさわしい機能的な建物とはなりがたい。

今後は、三保地域において、有効利用の検討をしてもらい、地元の要望に沿って、校舎の改修をしていくことになるが、消防法の関係で大規模改修は難しい。

④ 学校図書室や空き教室

空き教室はあるが、そのすべてを図書室として利用すると、学校の教育活動を進める上で不都合が生じやすい。(小グループで分かれて学習する場合など空き教室が必要。)

逆に 1～2 つの空き教室を図書室として活用した場合、狭くそれほど多くの本を設置することが難しい。

また、授業中の教室近くに不特定多数の人が出入りすると、子どもの安全を守る学校の立場から不安がある。

さらに、週休日や休業日に空き教室を利用すると学校へ自由に出入りすることになり、安全防災上問題が多い。火災報知機の管理など防災監視盤は職員室にあり、教職員以外で休日職員室に入入りするのは、児童の個人情報保護の観点からも好ましくない。

(4) 施設整備の必要性

前述のとおり既存施設について検討したが、本の貸出し中心の図書サービスからこれまで十分でなかったインターネットや調べもの等にも対応でき、すべての世代が気軽に集い、個人、ひとり一人への学習支援を行う、新たな機能を持った図書館の整備が必要である。

図書館に対する住民の意見を集約すると

- ① 社会的弱者（高齢者、子ども、障害者）に対してやさしい施設であってほしい。
- ② 調べ学習や受験勉強にも対応できる場であってほしい。
- ③ 時代にマッチした（IT、AV）なども設置してほしい。
- ④ 雑誌や新聞なども置いて、気軽に行ける場にしてほしい。
- ⑤ ボランティアの活動室も作ってほしい。
- ⑥ 資料（郷土の歴史、地域の情報）をまとめてほしい。
- ⑦ 個人学習、生涯学習の場を作ってほしい。
- ⑧ ゆったりとしたスペースがほしい。

以上の意見も考慮し、利用者の視点を大切にし、利用しやすい図書環境の整備が必要である。全体的に職員が目が届くようワンフロアでバリアフリー、くつろぎスペース、ゆとりのある快適な空間で、子どもや高齢者、障害者の安全に配慮した施設整備を目指したい。

(5)新三隅図書館の基本コンセプト

近年、地域社会の中で人と人とのふれあいや交流が少なくなり併せて、過疎高齢化の進展により、コミュニティの存続も難しい状況にある。

そのような中で、地域や住民が、物心両面で自立して生活していくことが最大の課題となってきた。

図書館は、それらの要求を満たし、市民的権利を確立するための拠点であり、本を利用することだけではなく、本を含めた様々な情報を得るため、あらゆる世代の市民が交流し、くつろぎ、滞在を可能とする図書館を目指したい。

① 地域に愛され、親しまれ、くつろぎの場としての図書館

～ 滞在型図書館

② 郷土の歴史を受け継いで、未来につなげていく図書館

～ 町の歴史資料センター

③ 四季を感じ、温かみがあり、気軽に入れる図書館

④ 人が育ち、地域が輝く、水澄みの里教育文化の拠点

～ ふるさどを感じ夢の持てる図書館

(6)整備場所の地域特性

整備場所は、教育文化スポーツゾーンである中央公園周辺とする。地域の特性として、小中学校、専門学校、美術館、スポーツ施設が集約されており、人が集まりやすく、利用効果において大いに期待できる。また、小中学校の総合学習などで地域のことについて学習する場合、地域資料が保管・充実している図書館が近くにあることが児童・生徒の調べ学習に有効である。

さらに、地域振興基金の活用にかかる提案書（平成19年3月29日作成）において、地域協議会の意見として、「建設場所は中央公園及びその周辺が最も良い」とある。

(7) 施設計画の概要

①位置図	～	資料 1	(P26)
②配置図	～	資料 2	(P27)
③平面図	～	資料 3	(P28)
④立面図	～	資料 4	(P29)
⑤建築費		約 2 億円	
⑥構造		鉄骨造平屋建て	
⑦建築面積		約 750 m ²	
⑧ランニングコスト	～	資料 5	(P30)
⑨蔵書冊数	～	約 30,000 冊	
		図書館整備の算出基準	～ 資料 6 (P31)

(8) 整備目標年度(年次計画)

整備に向けての事前準備として、平成 22 年度、新三隅図書館建設検討委員会(仮称)を立ち上げ、先進地施設の調査・建築実施設計を行うことが必要である。

また、中央図書館構想との整合性を図る必要もあるが、地域住民の熱い思いもあることから、できるだけ早期の開館が求められる。

平成 21 年度	新三隅図書館基本構想策定 (三隅自治区図書環境整備検討委員会報告書)
平成 22 年度	先進地施設の調査・建築実施設計
平成 23 年度	測量調査設計、造成工事
平成 24 年度	建築工事、備品購入
平成 25 年度	開館

3. 図書館機能とサービス

(1) 地域の情報拠点（生涯学習拠点）

①生涯学習の拠点

図書館をめぐる環境も変化し、これまでの貸し出しサービスだけでなく、調べ物への対応など住民の課題解決支援、子どもの読書活動の推進や個人学習の場としての機能が必要である。

②IT機能の整備

従来の紙媒体の資料に加えインターネットを活用し、最新の情報を収集することにより、個人学習等の支援を充実させる。

③図書館ネットワークシステム

浜田市立の各図書館に図書館ネットワークシステムの導入が進められており、これにより各図書館における機能や利用者サービスの向上が図られることになる。

ネットワークイメージ図 ～ 資料7 (P32)

(2) 資料の収集・保存

三隅の文化・歴史を記録した、古文書や古記録、写真等の文献を収集するとともに保存・活用し、次世代につなげていくことが重要である。(他の町村にも旧村、旧町時代の貴重な資料が倉庫等に沢山眠っており、今、まさに散逸の危機にさらされている例が非常に多い)

(3) 子どもの読書活動の推進

三隅には、小学校が4校、中学校が1校あり、学校図書室と新三隅図書館が連携し、資料の共有や司書同士の連絡調整を図り、継続的な子どもの読書活動の推進を図っていくことが必要である。

(4) 利用しやすい図書館（世代別利用者サービス）

(ア) 子ども向けサービス

① 幼少期の本との出会いは、広く深い本の世界に早くから親しむという意味で大切である。

② 図書館利用を習慣づけ、生涯にわたり読書を続けられるよう、積極的なサービスを目指す。

- ③ 本と子どもを結びつけるため、幼児・児童の本の相談、本の選び方、紙芝居、本の読み聞かせ、ブックトークやお話し会等を行う。(児童図書コーナー、お話の部屋等)
- ④ 表紙が見えるように並べる絵本書架、子どもが本を選びやすく、取り出しやすい開架書架を揃える。
- ⑤ 小中学校との連携を図り、児童・生徒の「調べ学習」を積極的にサポートし、児童・生徒だけでなく保護者に対しても図書館利用を身近なものとする。
- ⑥ 児童図書コーナー・お話の部屋等を整備する。

(イ) 青少年向けサービス (ヤング・アダルト)

- ① 青少年の人格形成において、豊かな読書経験は大切であり、気軽な図書館利用に向け充実したサービスを行う。
- ② 本を読む、勉強する、音楽や映像に親しむ、友達との会話を楽しむ等、多様性に合わせたサービスを行う。
職業・就職に役立つ図書を収集する他、音楽・映像関連の資料を積極的に提供する。
- ③ 情報通信機器の導入による新たな学習機会の提供や、最も身近な学校図書館等との連携強化も図る。
- ④ 展示・くつろぎスペースにコミュニケーションボード等を設置する。

(ウ) 一般成人向けサービス

- ① 住民にとって関心の高い分野を重点に、入門書から専門書まで多種多様な図書を収集し、充実した資料提供を行う。
- ② 新聞・雑誌を充実させ、町民が気軽に立ち寄れるような資料提供を行う。

③ 暮らしに役立つ生活関連、仕事関連、教養・生涯学習、趣味・娯楽の図書を整備する。

④ インターネット・AV等も気軽に利用できるようにする。

(エ) 高齢者向けサービス

① 高齢者にも利用しやすい機器を備え、図書館が楽しみの場となるようなサービスを目指す。

② 大きい活字の本や拡大読書器、大型レンズを用意する。

③ 機器操作の苦手な人にも気軽に利用できる視聴覚機器、図書の貸出、返却、図書情報検索システムを構築する他、支援サービスを充実する。

④ 親しみやすい映像ソフト等も提供する。

⑤ バリアフリー仕様（スロープ、手すり等）

(オ) 障害者向けのサービス

① 障害者にも利用しやすい機器を備え、図書館が楽しみの場となるようなサービスを目指す。

② 目の不自由な人には、点字本、大活字本、録音図書の検討も必要である。

③ 病気や障害により図書館サービスが受けられない人に対して、定期的な配本サービスも検討する。

④ バリアフリー仕様（多目的トイレ、車イス専用読書席の設置等）

(5) ソフト事業の展開

(ア) 子ども対象・・・お話し会、読み聞かせ

パネルシアター、
ブラックシアター
エプロンシアター
ペープサート
手袋人形
ストーリーテリング

これらを組み合わせ、
本自体は使わず、お話し
の世界に浸らせる。

ブックスタート
ブックトーク
テーマトーク
アニメーション
大型絵本・紙芝居

本を使って本が読みたくなるような
話をしたり、紹介をしたりする。

① パネルシアター

コミュニケーション力を伸ばす国際的な読書指導の手法。
パネルボードに絵人形を貼りながら話を展開していく。

② ブラックシアター

部屋全体を暗くし、ブラックライトの蛍光灯を照らし、蛍
光ポスターカラーで色づけした絵を浮かせ、幻想的な世界を
作り上げる。

③ エプロンシアター

エプロンが舞台の人形劇で、ポケットの中から人形を取り
出し、エプロンにつけたり、はずしたり、戻したりしながら
演じ手が体全体で表現する。

④ ペープサート

人形の絵などを描いた紙に棒を付けたものを動かして演じ
るもの。

⑤ 手袋人形

カラー軍手を使い、いろいろな人形を作り、演じながら話
を展開していく。

⑥ストーリーテリング

語り手が話を語ることにより、話を目からだけではなく耳から聞くことにより、言葉を学び、感性を磨く。

⑦ブックスタート

赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる。

⑧ブックトーク

ある一つのテーマに沿ってトークで繋ぎながら本を紹介するが、紹介の部分は様々で、聞き手にその本の面白さを伝え、読みたいと思う気持ちを起こさせることを目的とする。

⑨テーマトーク

あるテーマに沿ってそれに関連する本を紹介し、メッセージを伝える。

⑩アニメーション

ゲームや遊びを通して読書に親しみ、楽しみながら、読解力・表現力・コミュニケーション力を伸ばす国際的な読書指導の方法。

⑪大型絵本・紙芝居

大きなサイズなので、絵がはっきり見え、子どもたちの集中力が高まり、物語や絵の魅力をより一層深く味わえる。

(イ) 異世代交流 ～ 昔話、回想、季節の行事等

(ウ) 全世代交流 ～ 展示会、講演会等

(6) 学校、公民館、地域との連携

新三隅図書館は、地域の情報拠点として、学校、公民館、地域、関係団体との連携を深め、地域情報や郷土資料の収集・提供を行う。

また、学校での調べ学習や読書活動を支援するため、学校との連携を強化し、授業での図書館利用に対応できるよう機能の充実を図るとともにボランティアとも協力し、学校に出向いてのブックトークや読み聞かせの等の活動をさらに充実させていく。

(7) ボランティアの活動拠点

子どもに視点を置いた読書普及を進める上で、読み語りボランティア等の参画が必要条件であり、ボランティアと住民とが連携し、一体となった図書環境を作っていくことが必要である。

そのために、ボランティアの活動拠点としてのスペースの確保も重要である。

(8) ユニバーサルデザイン

新三隅図書館は、幼児、高齢者、障害者等の様々な市民が利用する施設であり、車椅子はもちろんのこと、乳幼児連れや高齢者等の利用者への配慮が必要となる。誰もが使いやすい施設とサービスを提供するため、ユニバーサルデザインの考え方に沿った整備が必要である。

(9) くつろぎの場～滞在型

くつろぎスペース（ティーラウンジ）を設け、市民の情報交換や親子のふれあい、待ち合わせ等に気軽に利用できる場、居心地のよい滞在型の空間整備が必要である。

(10) 地域課題の解決

近年、地域社会の中で人と人とのふれあいや交流が少なくなってきたおり、過疎、高齢化によりコミュニティーの存続さえ危ぶまれている。図書館は、さまざまな年代の人が利用し、出会い、気楽にお茶を飲みながら過ごせる場となり、その中で市民同士のネットワークが生まれ、地域課題の情報も知ることができる。そして、地域課題の解決に向けて、調べ物をするなど自ら学習していく姿勢が生まれてくることも期待できる。

4. 中央図書館・分館の位置付け

中央図書館と各自治区の図書館との位置づけについては、平成 20 年 2 月に浜田市教育委員会部内版として、次のように基本方針がまとめられている。

『旧那賀郡においても、それぞれ図書館（室）が在り、それらとの機能分担や、役割分担等新市としての図書館行政が問われている。その様な背景・事情を含まえ、図書館のハード部門を中心にあるべき姿を模索することとし、次のような点を基本的な考え方として、浜田市立図書館の改築にあたり基本コンセプトとした。

- ①市民はだれでも、どこに住んでいても図書館サービスを受ける権利をもっており、行政としては、その区域のすみずみまで図書館サービスが均質に行きわたるようにするため、旧浜田市立図書館を中央図書館とし、各自治区に存する図書館（室）を地域館（分館）として位置づける。
- ②合併を踏まえ、市民同士の出会い、異なる世代間の出会い、知識や知恵との出会いが生まれる浜田市の文化拠点とすると共に、時代の変遷の中で薄れゆく地域文化を守り、伝承する施設とする。
- ③人口や財政規模等を勘案し、地域の歴史や文化住民の日常生活に密着した蔵書、情報、サービスを備えた石見地方の中核都市として浜田市らしい施設とする。
- ④国際化を踏まえ、市内における学校図書館、大学図書館等、設置者を異にする図書館との連携を図り、図書館が相互に補完・協力し、より重層的なサービスを展開する。
- ⑤運営に当たっては、専門職員を配置し、充実したサービスと適切な図書館業務を行なう。

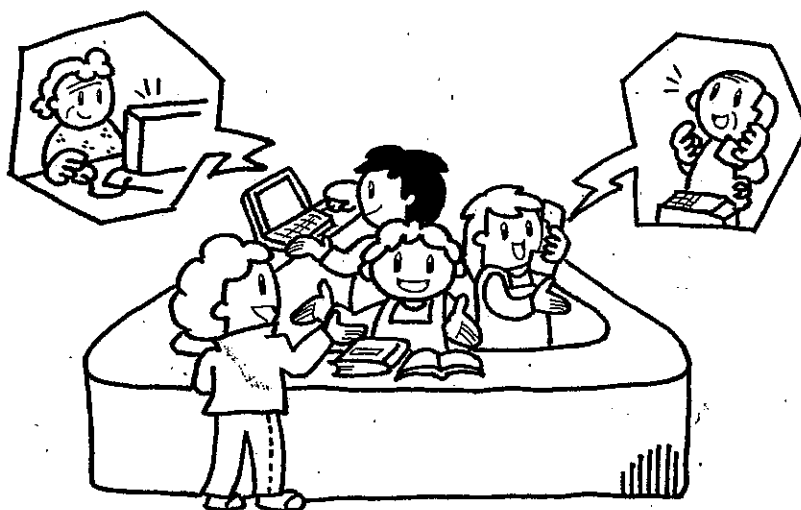
よって、浜田市図書館の基本コンセプトを「市民が集い、市民が創る浜田市生涯学習拠点 人が輝き文化のかおる図書館」とする。』

（浜田市立図書館建設基本方針～教育委員会部内版から抜粋）

今後、浜田市立図書館は、中央図書館と各自治区の分館で構成され、各図書館は図書館ネットワークシステムで結ばれる。

これにより、各自治区図書館が個別に本の貸し出しを行っていたものが、全館の蔵書検索や本の取り寄せ等のネットワークが実現する。

中央図書館・分館のイメージ図 ～ 資料8 (P33)



5. 施設の管理運営

(1)職員体制（館長・司書の配置、ボランティアの援助）

図書館サービスをより充実するため、図書館職員の役割は大きく、あらゆる利用者に対して適切なサービスを提供するため、意欲があり広い知識を持った職員が最低条件として必要である。

また、図書館は乳幼児への読み聞かせ、本の整理、返却本の配架等人手を要する業務も多いため、老若を問わずボランティアが活躍する場となり得る。

原則直営が望ましいが、運営の一部については、委託も検討の余地がある。

(2)新三隅図書館協議会

住民のニーズ・意見を図書館運営に反映させるため、法律に基づき、住民、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者等からなる協議会を設置する。

また、石正美術館のように図書館をサポートする会を立ち上げていくことも考えていく必要がある。

6 資 料

三隅自治区図書環境整備検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 三隅自治区における図書環境の整備を図ることにより、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進するため、三隅自治区図書環境整備検討委員会（以下「委員会」）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査、検討を行うものとする。

- (1) 図書環境を整備するための方策及び施設整備に関すること。
- (2) その他、図書環境の整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員で組織する。

- (1) 識見者
- (2) 学校教育関係代表
- (3) 福祉関係団体代表
- (4) ボランティア関係団体代表
- (5) 社会教育関係代表
- (6) 行政機関関係代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開催することができない。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会三隅分室において処理するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年5月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日後に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

三隅自治区図書環境整備検討委員会名簿

No	氏名	区分	所属	備考
1	上野 友稔	識見者	島根県立大学 図書情報課・司書	委員長
2	田中 幸雄	識見者	元中学校校長	副委員長
3	樋野 淳巳	学校教育関係	三隅小学校教頭	
4	神本 晃	福祉関係	旧三隅町社会福祉協議会長 浜田市図書館協議会委員	
5	吉野 節子	福祉関係	三隅保育所所長	
6	井上 義樹	社会教育関係	三隅自治区公民館 連絡協議会長	
7	富金原 完	社会教育関係	社会教育委員	
8	中村 智	ボランティア関係	読書普及会会長	
9	金本 妙子	ボランティア関係	三隅の図書環境を 考える会代表	
10	山野辺 強	行政機関関係	島根県立図書館調整監	

三隅自治区図書環境整備検討委員会開催状況

第1回検討委員会 (平成21年7月22日)

- ・経過報告
- ・図書環境の整備について意見交換
- ・今後の進め方

第2回検討委員会 (平成21年9月9日)

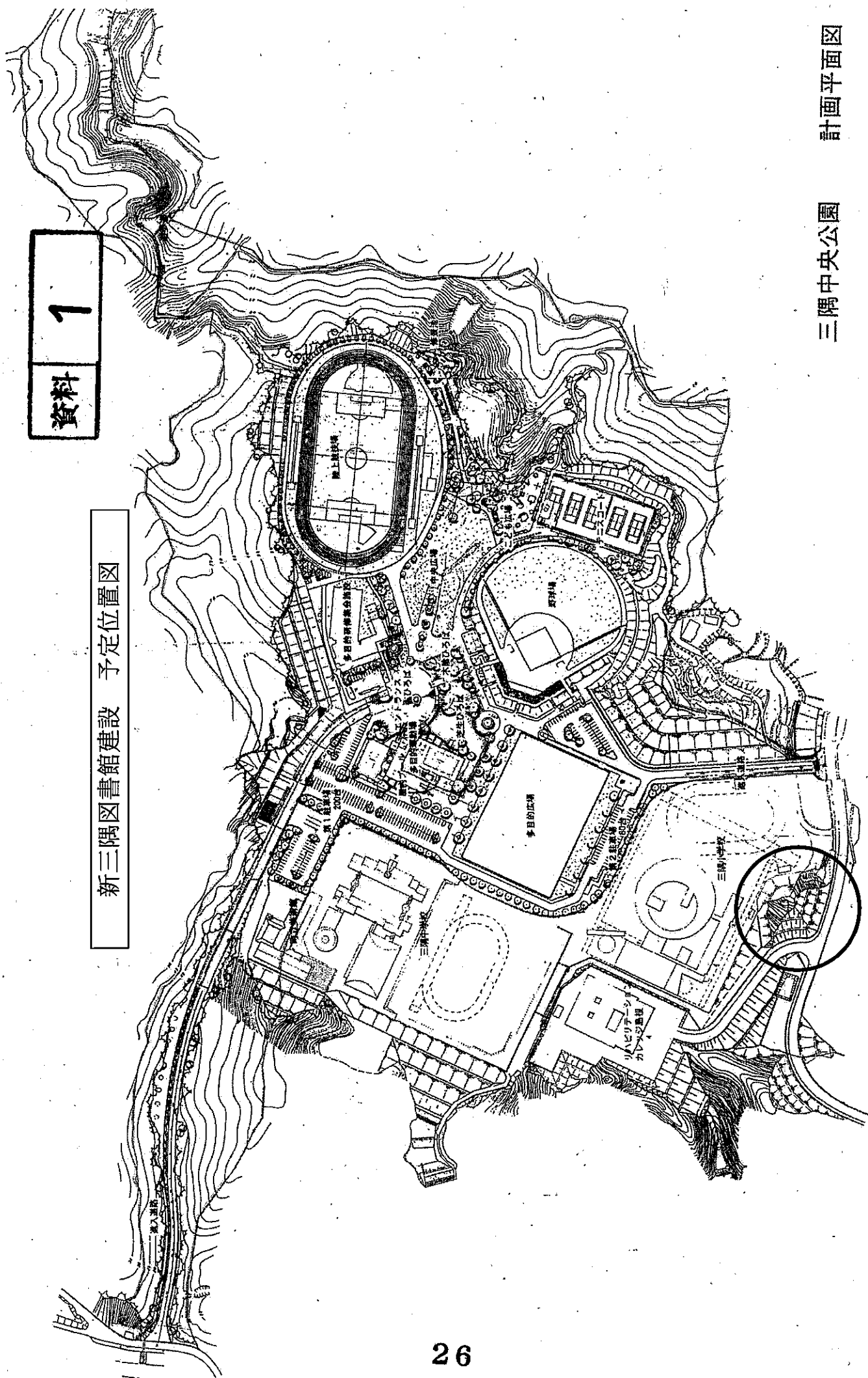
- ・前回意見のまとめ
- ・検討委員会報告書(基本構想)の概要
- ・既存施設利用の検討

第3回検討委員会 (開催時期10月30日)

- ・検討委員会報告書(案)について

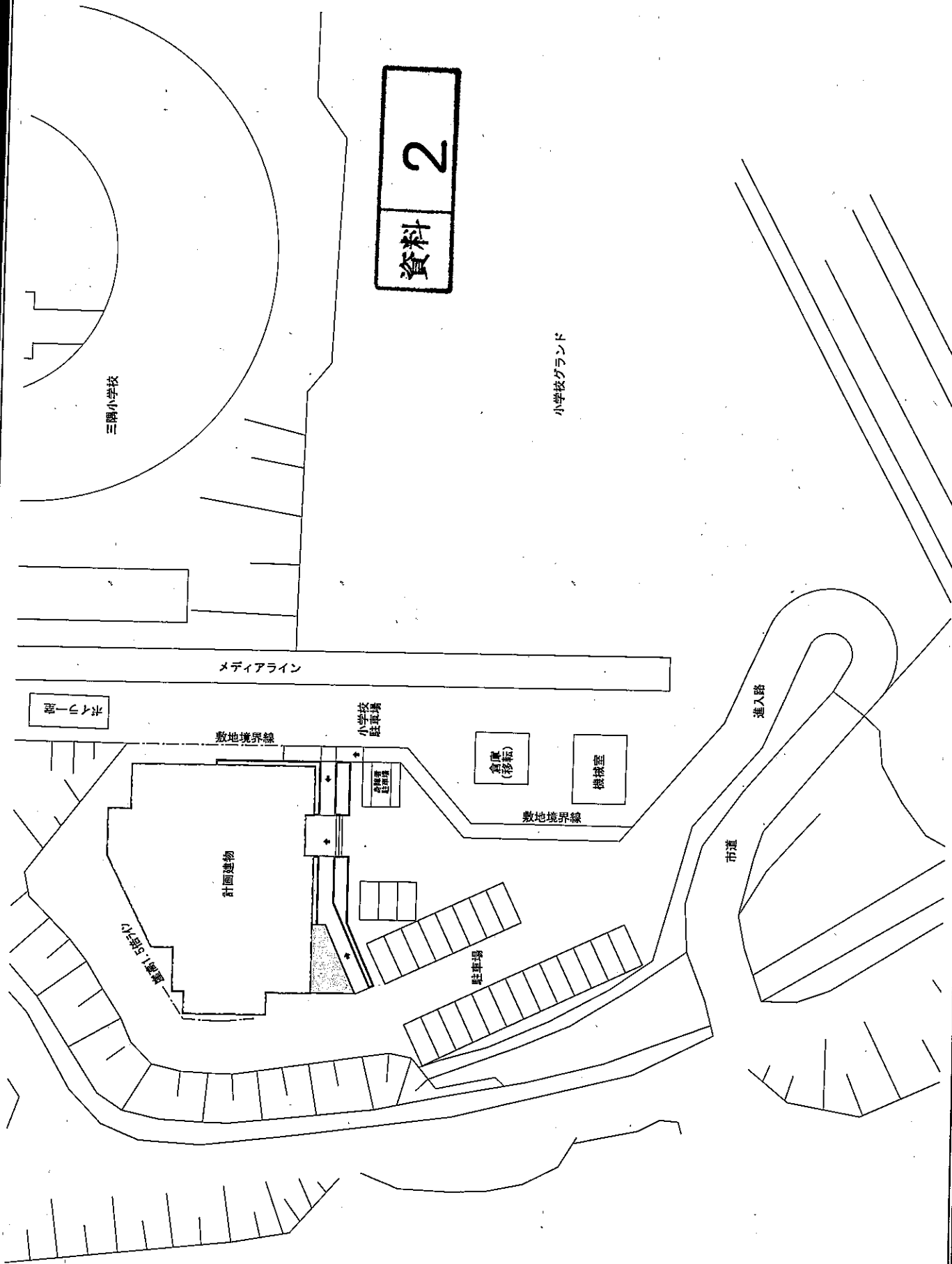
第4回検討委員会 (開催時期11月12日)

- ・検討委員会報告書について

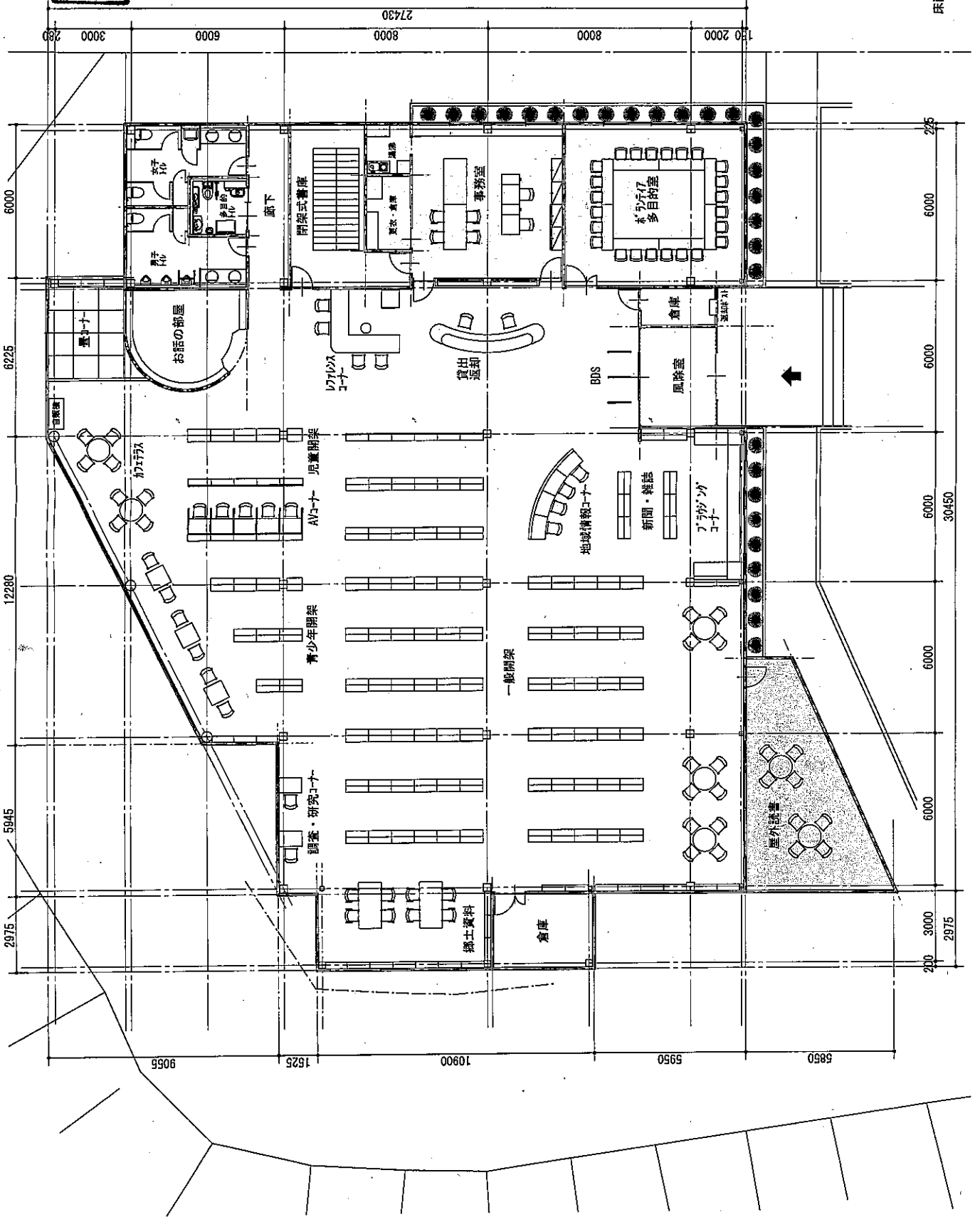


資料 1

新三隅図書館建設 予定位置図

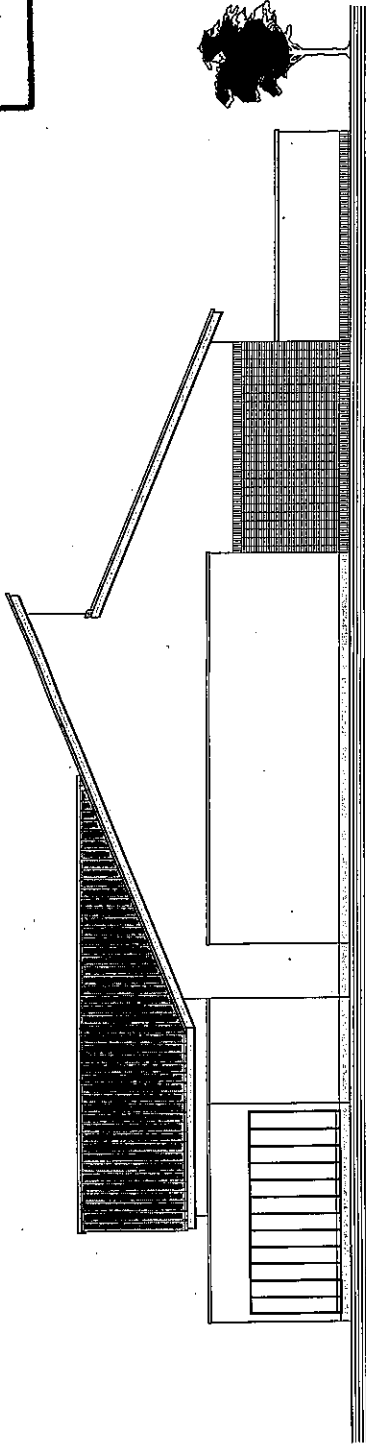


資料 2

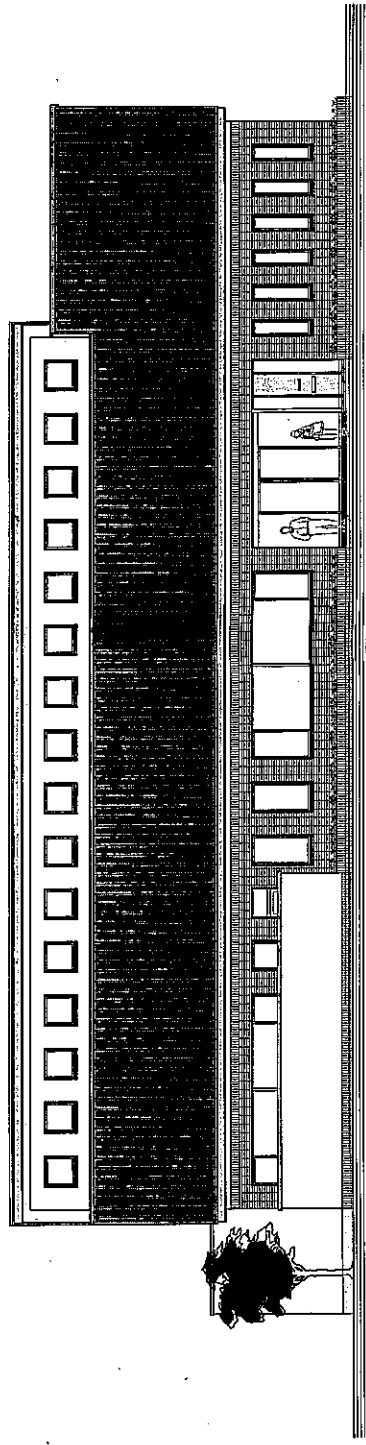


床面積：751.88㎡ (227.4坪)

資料 4



西立面図 S=1/150



南立面図 S=1/150

ランニングコスト

資料	5
----	---

1 電気料金

1ヶ月の電気料金 約 260,000 円 年間の電気料金 約 3,120,000 円

2 水道料金

1ヶ月の水道料金 約 40,000 円 年間の水道料金 約 480,000 円

3 下水道料金

1ヶ月の料金 約 64,000 円 年間の料金 約 768,000 円

4 電気設備保守料金

1ヶ月の保守料金 約 15,000 円 年間の料金 約 180,000 円

5 防災設備点検費

年間2回の点検で 40,000 円

6 警備委託料

年間委託料 約 240,000 円

(初年度機器設置費) 約 150,000 円)

年間合計 4,828,000 円

(初年度合計 4,978,000 円)

図書館整備の算出基準

公立図書館の任務と目標 解説（改訂版）
日本図書館協会図書館政策特別委員会編 抜粋

図書館として機能し得るためには、蔵書数5万冊、専任職員数3名が最低限の要件となる。このとき、図書館の規模としては800㎡が最低限必要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件である。

※算出基準

三隅自治区（7,100人）

浜田市（61,400人）

	基準	6,900～18,100人	18,100～46,300人	46,300～152,200人	152,200～379,800人
床面積	1,080㎡	0.05㎡	0.05㎡	0.03㎡	0.02㎡
蔵書冊数	67,270冊	3.6冊	4.8冊	3.9冊	1.8冊
開架冊数	49,906冊	2.69冊	2.51冊	1.67冊	1.68冊
資料費	1,000万円	796円	442円	466円	229円
年間増加冊数	5,574冊	0.32冊	0.30冊	0.24冊	0.17冊
職員数	6人	0.025人	0.043人	0.041人	0.027人

※基準値の算出例

例えば、人口50,000人の自治体の場合必要な延床面積の算出は、以下の計算より3,161㎡となる。

$$1,080 + \{ (18,100 - 6,900) \times 0.05 \} + \{ (46,300 - 18,100) \times 0.05 \} + \{ (50,000 - 46,300) \times 0.03 \} \\ = 1,080 + 560 + 1,410 + 111 = 3,161$$

浜田市及び三隅自治区の場合

浜田市は、人口61,000人（2008年5月末現在）となり、算出基準は人口46,300人～152,200人がベースとなる。

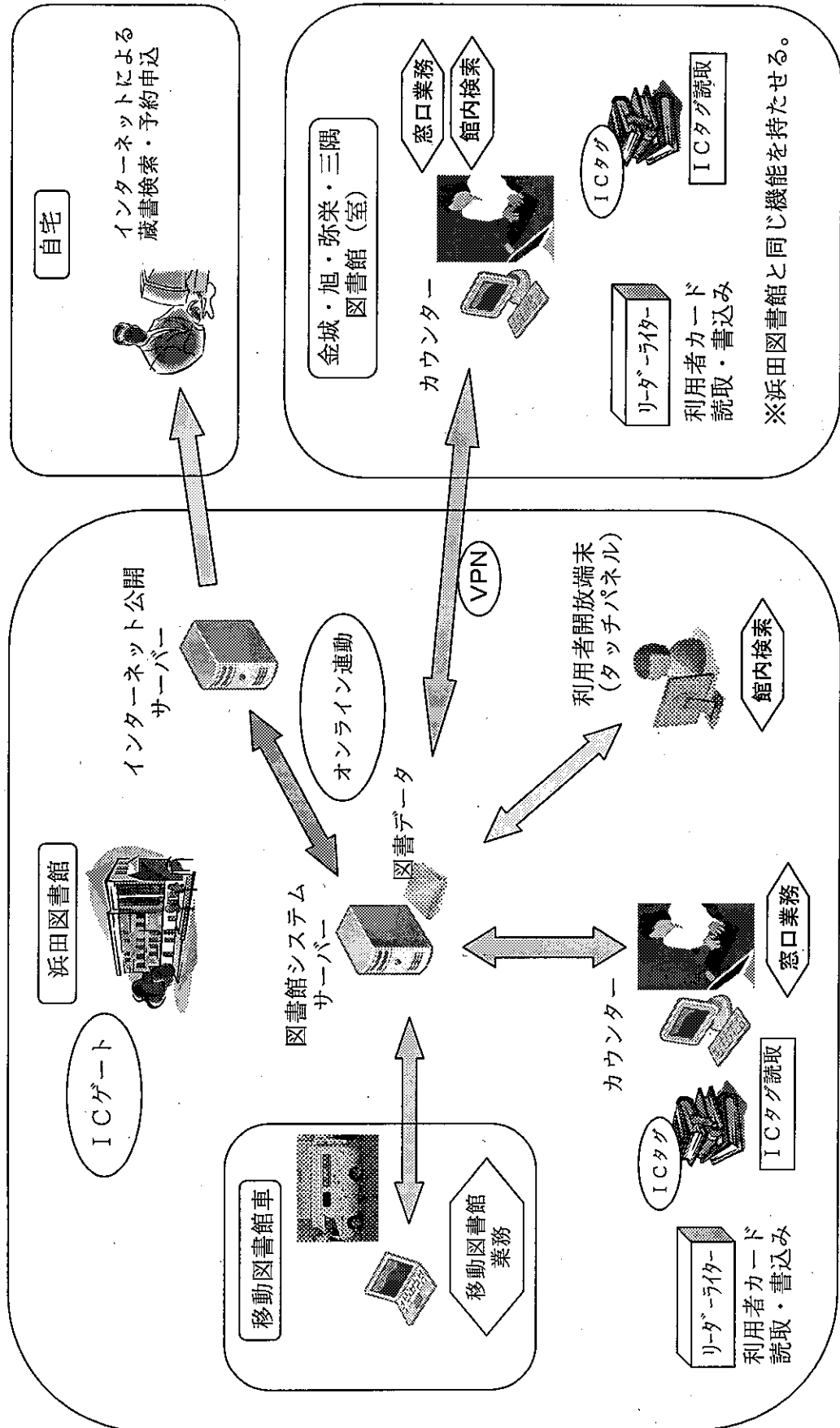
三隅自治区は、人口7,100人（2009年5月末現在）となり、算出基準は人口6,900～18,100人がベースとなる

	基準	浜田市	三隅自治区	備考
床面積	1,080㎡	3,503㎡	1,090㎡	0.15㎡/人
蔵書冊数	67,270冊	301,840冊	67,630冊	9.5冊/人
開架冊数	49,906冊	176,033冊	50,175冊	7.1冊/人
資料費	1,000万円	29,416,200円	10,079,600円	1,420円/人
年間増加冊数	5,574冊	21,242冊	5,606冊	0.79冊/人
職員数	6人	27.11人	8.5人	0.120人/100人

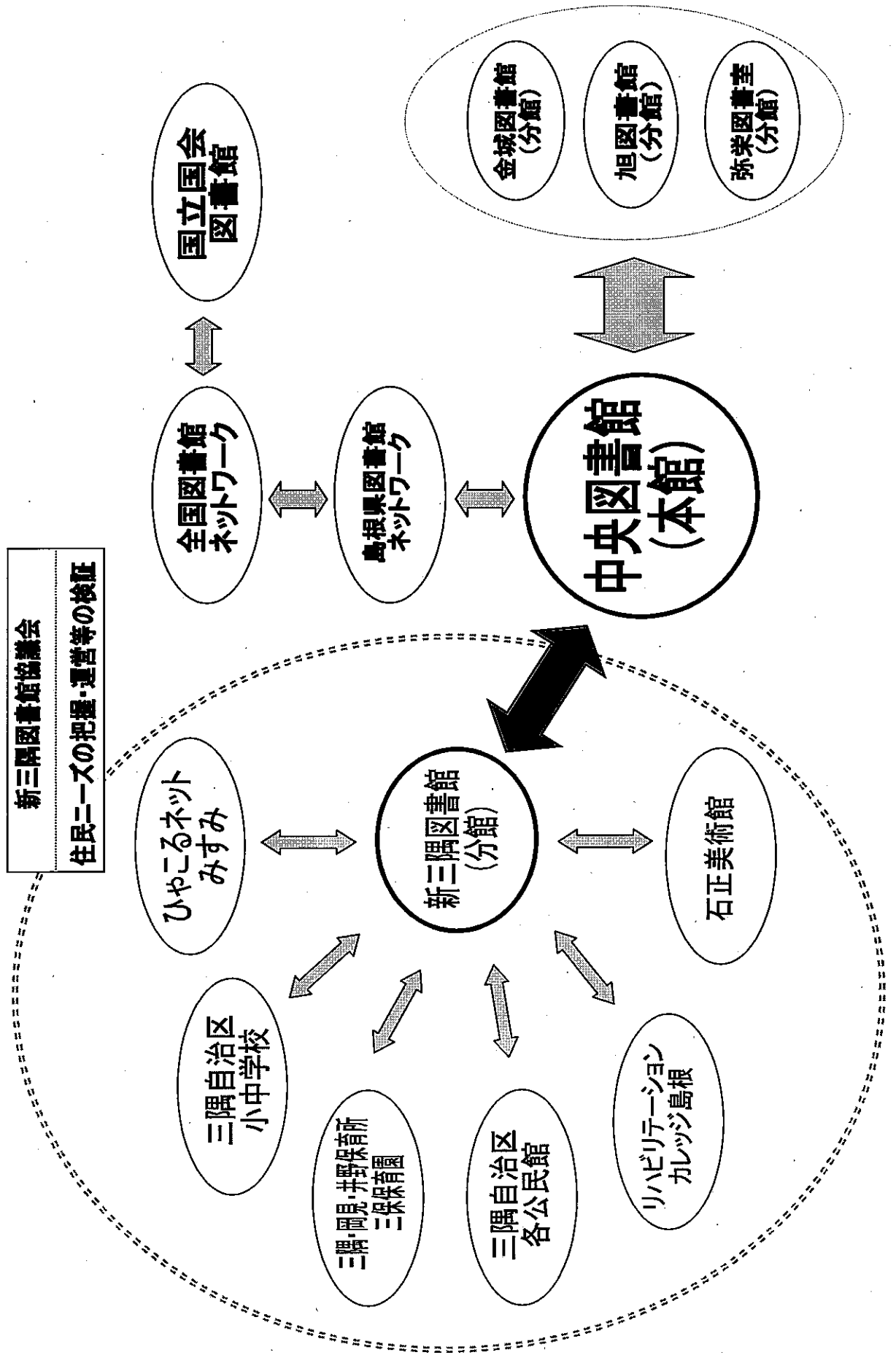
算出例（床面積）…三隅自治区

$$1,080 + \{ (7,100 - 6,900) \times 0.05 \} = 1,080 + 10 = 1,090$$

浜田市図書館ネットワークシステム構築事業イメージ図



中央図書館と分館イメージ図



カルチャーホール図書室 利用状況

年度	開館日数(日)	利用人数(人)		貸出冊数(冊)		蔵書数(冊)		
s62	153 月、水、金、日	3,403	小	2,779	6,662	小	5,619	1,328
			大	624		大	1,043	(借 2,000)
s63		3,443	小	2,873	6,886	小	5,745	2,776
			大	570		大	1,141	
H 5	118 月、水、金、 土、日	2,113	小	1,460	3,936	小	2,773	4,982
			大	653		大	1,163	
H 9	88 土、日	662	小	408	1,663	小	1,108	7,018
			大	254		大	555	
H 10	96		小		2,940	小	1,646	7,221
			大			大	1,294	
H 11	95		小		2,824	小	1,808	7,603
			大			大	1,016	
H 12	102		小		2,933	小	1,501	7,899
			大			大	510	
H 13	91	731	小	549	1,668	小	1,323	8,196
			大	182		大	345	
H 14	96		小			小		
			大			大		
H 15	93	1,024	小	745	2,245	小	1,815	8,793
			大	279		大	430	
H 16	101	1,157	小	790	2,434	小	1,778	9,111
			大	367		大	656	
H 17	99	900	小	583	2,312	小	1,473	9,373
			大	317		大	848	
H 18	95	1,042	小	657	2,582	小	1,604	9,651
			大	385		大	978	
H 19	97	1,013	小	603	2,237	小	1,398	9,950
			大	410		大	839	
H 20	96	891	小	554	2,261	小	1,450	10,218
			大	337		大	811	